

決算審査特別委員会会議録
(一般会計)

(平成 30 年 9 月 12 日)
[第 3 日]

審査内容

議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入（全般）、財産調書	4
総括質疑	16

出席者

【 議会 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副 委 員 長	川下 武則
議 長	坂口 久信	副 議 長	江口 孝二
委 員	末次 利男	委 員	久保 繁幸
委 員	平古場公子	委 員	所賀 廣
委 員	竹下 泰信	委 員	待永るい子
監 査 委 員	木塚 賢司	監 査 委 員	田川 浩
事 務 局 長	西村 芳幸	書 記	中村 誠

【執行部】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総 務 課 長	田中 久秋
会 計 課 長	峰下 徹	財 政 課 長	西村 正史
企 画 商 工 課 長	津岡 徳康	建 設 課 長	浦川 豊喜
農 林 水 産 課 長	永石弘之伸	学 校 教 育 課 長	安西 勉
町 民 福 祉 課 長	田中 照海	健 康 増 進 課 長	大岡 利昭
社 会 教 育 課 長	小竹 善光	環 境 水 道 課 長	田崎 一朗
税 務 課 長	藤木 修	総務課庶務人事係長	田崎 哲次
総務課防災係長	萩原 昭彦	財 政 課 財 政 係 長	土橋 久昭
財 政 課 管 財 係 長	森川 陽子	企 画 商 工 課 企 画 情 報 係 長	江口 薫
企 画 商 工 課 商 工 観 光 係 長	平石 信行	建 設 課 管 理 係 長	西田 一夫
農 林 水 産 課 農 政 係 長	片山 博文	農 林 水 産 課 林 政 係 長	今泉 哲也
農 林 水 産 課 水 産 係 長	山崎 浩二	農 業 委 員 会 農 地 係 長	中川 博文
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	與猶 正弘	給 食 セ ン タ ー 係 長	田古里哲也
町 民 福 祉 課 戸 籍 年 金 係 長	澤山 弘幸	町 民 福 祉 課 子 育 て 支 援 係 長	毎熊 賢治
町 民 福 祉 課 福 祉 係 長	田中 正徳	税 務 課 課 税 係 長	羽鶴 修一
税 務 課 収 納 係 員	酒村 洋平		

以上 47 名

午前9時29分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。昨日に引き続き会議を再開いたしますが、その前に町民福祉課長から答弁漏れがあつておりますので、お願いいたします。

○決算審査特別副委員長（川下武則君）

すいません、発言するときになるべくマイクで発言してもらってこっちの方がちょっと聞こえて言やすけんですよ。すいませんけど、なるべくマイクの近くで発言をお願いします。

○町民福祉課戸籍年金係長（澤山弘幸君）

昨日のあのう答弁漏れについて御説明をいたします。行政実績報告書の38ページの戸籍の附票についてことでの御質問でございました。議員さんから御質問でございました。この戸籍の附票について御説明をさせていただきます。戸籍の附票は市町村に本籍がある方の住所履歴に関する記録という位置付けでありまして、戸籍に付随するものでございます。これ町内だけではなくて全国各地で住所異動があつた場合にその情報が本籍地であるところに届きます。その情報を基に戸籍の附票の異動を記載した件数が年間で1,405件となっております。これあの太良町の人口は8,925ですけどもこのページの上の方にあります本籍人口数がですね太良町に本籍を置かれている方が、1万5,516名おられますので、結構町外の方の異動による附票の異動が多くありますのでこのケースになっております。引き続きまして、同じページのですね離婚の年代別ということで、この行政実績報告書の方では46件というふうな記載があります。この中で議員の質問に該当すると思われるものについては14組でございました。これあの本籍が太良町にあられる方で、基本両方ですけども町内に居住されている方の14組について回答いたします。で男性、女性居りますので、男性の年代別でよろしいでしょうか。20代が男性の方は2名ですね。30代が5名、40代が2名、で50代が3名、60代が2名。以上です。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

はい。どうも。

歳入（全般）、財産調書

○決算審査特別委員長（下平力人君）

ただいまから審査に入ります。

第2日目、歳出の審査が終わりましたので、ただいまから歳入と財産に関する調書までに入ります。決算書の15ページから58ページまで。及び299ページから307ページまで。行政実績報告書では18ページから31ページまでを審議いたします。

行政実績について関係課の概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、簡潔にお願いいたします。

○税務課長（藤木 修君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○財政課長（西村正史君）

《歳入の行政実績の概要説明》

○決算審査特別委員長（下平力人君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑お願いいたします。

質疑の方ございませんか。

○副議長（江口孝二君）

決算書ですね16ページでですね、不納欠損ばされていますよね町民税、固定資産税、軽自動車税とその分のされた件数とですね理由とそしてまたこの別冊の資料のどの分に該当するのかお尋ねします。3ヶ所ここにもあがったでしょうもん元々は、この中にあがったとかな。

○税務課長（藤木 修君）

不納欠損についての資料……中身についての。

○副議長（江口孝二君）

いや、金額のさこの中に入るとるはずさ。今までんとはそれが減るとるでしょう何年度か知らんですけど、その分がどこに該当するんですかて聞きよると。

○税務課長（藤木 修君）

まず不納欠損報告についてお尋ねの件についてお答えいたします。29年度の不納欠損につきましては町税全体で58万9,841円を行っております。まあ内訳として町民税で外国人の帰国による執行停止による即時消滅でお1人1万3,841円、それから固定資産税で死亡

に係る相続人の不存在のため執行停止による即時消滅で7人49万100円、それから生活困窮や不在等による接触不能のため時効消滅で4人6万1,000円、それと軽自動車税で生活保護や死亡に係る相続人不存在のため執行停止による即時消滅で3人の2万4,900円ですというふうになっております。で、資料の中で不納欠損に係る説明というものは、どこにもないと思いますが。未収金明細書からの。

○副議長（江口孝二君）

……だけ未収金じゃなかろうもん。

○税務課長（藤木 修君）

未収金明細書で申し上げますと、そうしますとですねまず町県民税の未収金明細書を見まして現年度分の29年度分の40件248万8,909というふうに表現しておりますがその分について不納欠損額でございまして1件2万3,000円が不納欠損として処理しています。でそれから固定資産税につきましては23年度3件6,000円、24年度4件5万5,000円、28年度7件49万100円この分をそれぞれの年度分から不納欠損に処理をしています。それから軽自動車税につきましては平成28年度分について3件2万4,900円を滞納繰越金分から処分しているところでございます。以上でよろしいですか。

○副議長（江口孝二君）

あの、不納欠損をする場合はその特別な理由こうこうこれについては不納欠損をしますという決まりとか何とかはありますか。今先ほど言われた死亡とか何とかにいろいろ言われたですけど他に理由がありますかね。

○税務課長（藤木 修君）

不納欠損につきましては地方税法の規定によりまして、一般的に消滅時効と呼ばれるものですが、法定納期限の翌日から起算して5年間徴収権を行使しないときは時効により消滅する。それからもう1つ、滞納処分の執行停止というものがございまして。これは条件として、滞納処分する財産がないとき、滞納処分することによって生活を著しく窮迫させる恐れのあるとき、また、滞納者の所在及び滞納処分する財産が不明のとき、そういうときは滞納処分を執行を停止してすることができるという規定がございまして。今回の私どもの不納欠損の理由にこれらを利用、適用したところでございまして。それから、もう1つ執行停止の即時消滅というものがございまして。これは限定承認に係るものと徴収することができない徴収することができないことが明らかであるとき、それは、執行停止をかけて即時に消滅することができる。その3つの規定に基づいて不納欠損処理を行ってございまして。

○竹下委員

実績報告書ですね18ページの町税についてお尋ねしたいというふうに思います。町税の5つの税金につきましてはですね町財政の運営にとって基本的の財源ということで位置づけられておりますけれども、この中の町民税ですねがですね1,574万3,000円というこ

とで伸び率が5.3%伸びております。大変良い事かなというふうに思ってますけども、この伸びた理由をですね伺いたいと思います。

○税務課長（藤木 修君）

はい、お答えいたします。ええっと28から29に伸びた額についてはですね29年度の県民税の基になる28年中の所得これが例えば農業、それから給与、ともに伸びておりましておよそですね3億5,000万ほど伸びていましてその分の影響があったものと考えております。

○竹下委員

いつもあのですね、町民の所得が増えたからという理由ですけれどもその内容というか具体的な中身について分かりますか。

○税務課長（藤木 修君）

はい。今、申しました農業についてはまあ生産額が上がったと、みかん等が良かったとそういうところが影響してると思いますし、最近においては給与所得が上がっているのは給与所得者が増える傾向にある背景には幾分の景気回復傾向が見られるというふうに考えております。

○竹下委員

その所得の伸び以外の要因ていうのは、その以外の要因ていうのは考えられない。

○税務課長（藤木 修君）

特に制度的な変更等もあっておりませんので、単純に所得の伸びが影響したものと考えています。

○所賀委員

決算書の305ページ物品のところ昨日お尋ねしましたがあそこの305ページ下から4段目の校旗多良小の分が1ということにあります。残りの3校聞きましたら当然校旗が存在していましたわけで、どうしてこの多良小だけがここに載るのか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。ここに載ってある物品につきましては50万円以上の物品となっております。多良中につきましては40万円、そして大浦小、大浦中につきましては寄贈されたもので金額ははっきりわかっておりませんがありませんでしたのでここには多良小の分の校旗が1件と載っております。以上です。

○所賀委員

あの監査委員さんに教えていただいてよろしいでしょうか。

○木塚代表監査委員

お答えしません。オブザーバーです。

○所賀委員

あのこの物品の欄を見て見ますといろんな部署、箇所、課別に書いてありますけど見やすくするためにこらはあの例えば部署は部署だけ給食センターだけとか、例えば企画商工課だけとかこう全部分けたような形で記載するという方法はとれんとですか。こい財政課に聞けば良かですか。

○会計課長（峰下徹君）

はい。昨年指摘をいただいてですね全く入れてなかった分ですね、今回ちょっと各課にお願いして担当課を入れるように指導をしたところですので、まあこれを順番的にするということはちょっと検討させていただきたいと思います。

○所賀委員

順番的じゃなくて、例えば給食センターは給食センターばあところ、そんな感じに

○会計課長（峰下徹君）

そい含めてちょっと検討させてください。はい。

○所賀委員

それとあの、さっき学校教育課長が言われたように 50 万円以上の購入価格の分ということであれば、この物品の冒頭にですねあの購入価格 50 万円以上であるて併記しとっていただければ、今度初めて 50 万円以上というの分かったとですよ。それはみんなもそれで今から今後判断できるでしょうけどそうしていただいとけばより親切かなて思いますので。

○会計課長（峰下徹君）

その分明記をしたいと思います。

○久保委員

先ほどの一般質問でも私質問したAEDの件、これは 19 年の一括購入と思うんですがこれは小学校の分、中学校の分だけ 50 万円以上したちゅう訳ですかね。この時は 12 ヶ所 13 台購入されたと思います。それでここにAEDについてはこの 4 台だけしかあがってないんですがほかの分はもっと安かったわけですかね。

○総務課長（田中久秋君）

庁舎役場庁舎の分は 29 年度に使用期限が切れておりますので買い替えております。その購入価格が 29 万ぐらいだったと記憶しておりますけれどもその関係でここにはあがってきてないという。

○健康増進課長（大岡利昭君）

しおさい館の分については 50 万いっておりませんのでここには記載がないということでございます。以上でございます。

〔「ほかのところは」と呼ぶ者あり〕

○町民福祉課長（田中照海君）

町民福祉課ですけど、うちはあの太浦支所の分を管理しておりますが、多分二十数万円だったと記憶しておりますので備品台帳には載っていますけど、この調書には載せてないです。

○社会教育課長（小竹善光君）

社会教育課ですけれども、平成 28 年度にですね町民体育センターのほうに購入しましたけれども 30 万円程度でありましたのでこの表には載っておりません。以上です。

○久保委員

はいはいよかよか。50 万しとらんちゅうことやっけん。

はい。そしたらね学校の 4 校の分のとほかにまあ 30 万前後というな説明をしておりますがどのような違いがあるわけですかね。値段がやっぱり違うちゅうことは何らかの違いがあると思うんですがその辺の違いを教えていただければと思います。わからないば後から調べて教えてください。

○総務課長（田中久秋君）

はい。まああの購入の時期にもよるかと思えますしそれとそのそれ付随するボックスとか何とかもありますので、まあそういった関係で 50 万超える場合と 50 万未満で収まる場合とが出てくるかというふうに考えられる、思われます。

○久保委員

これようあの調査して調べて教えてください。どのようにしたならば 50 万円以上なるのか。今 50 万円以上ちゅうのは調べてみてください AED コムとかなんとかなアルソックとかなんとかなそういうのなかで思うですけどね。よろしく申し上げます。以上です。

○待永委員

はい。未収金の事でお伺いをします。代表して国保なんですけど、現年度が大分残っているというか金額的にですな 28 年度の現年度が 925 万 475 円、29 年度は 822 万 2,814 円。大体国保は大体金額が大きいので、あのやっぱり税務課の方針としては現年度を中心にとるということを聞いてたと思うんですけど現年度が残るということはそのまま滞納につながる。滞納繰越ですなにつながると思うんですけど、あのやっぱり金額が大きいということは 1 カ月 2 カ月たまたま大きい金額になると思いますので、その現年度対策としては特にどういうことに力を入れてらっしゃるんでしょうか。例えばですな、第 1 次産業はみかんは秋にならないと採れないとか、ノリは冬場にならないと採れないというあるこう収入の波があると思うんですけど、それに対してこう的確に対応しているとかそういう具体的な対策はとってらっしゃいますか。

○税務課収納係員（酒村洋平君）

国民健康保険税の徴収のあり方なんですけれども、確かにおっしゃられるとおり産業、業種によってですな収入の時期が変わってくる方もいらっしゃいます。ただ、その方に合わせてですな徴収の時期を変えるということとはございません。でおっしゃられたように現年度を優先してですな徴収に努めております。で、現年度の優先のあり方ですけれども、まあ早期に滞納整理に着手するということで 10 月にですな現年度分について 1 期から 3 期、滞納になった方については催告書を送付しております。で、その後、納付のお約束だとか、納付がされなかった方については滞納処分に移

行しております。以上です。

○待永委員

はい。いえあの滞納機構があるから滞納機構にやるからじゃなくて、税務課としての担当ですねもう少しきめ細かにしていただいているかどうか、滞納機構が永遠にあるわけじゃないでしょ機構として、だからその時の事を考えて手前手前にやっぱり滞納しないようなそういう対策をまあ、月々もちろんその毎月納めるのが原則です、だからその別にそういうとり方をしなさいじゃないけど、そういう時には特に重点的に行つてあの、滞納が無いようなそういう予防策をしてらっしゃいますかっていうことを聞いているんですけど。

○税務課長（藤木 修君）

はい。今担当から申し上げましたのは機構に任せているというふうな言い方ではありません。我々役場として動いているということでございますから。機構も当然解散はいたします。で、今申し上げたとおりの手法で取り組んでいるところであります。

○待永委員

ちょっと金額がですね国保はやっぱり1,000万に近い金額が現年度として残っているので、やっぱり徴収する方も大変ですけど納める方も大変だと思います。それでやっぱり早めにあの対応をしていただきたいと思います。以上です。

○税務課長（藤木 修君）

はい。できるだけ滞納が増えないように、残さないように努力をしてみたいと思います。

○副町長（永淵孝幸君）

はい。今あの滞納の問題、不納欠損増えているいろいろありますけれども、年2回ですねそういった滞納のあるところまた、戸別徴収とかやってもらうようお願いの中でですね担当課、滞納あるところは徹底協議をいたしております。その中でですねまあこの公平公正の原点に立っててというようなことでですねやはり納めた人と納めない人の公平性を保つとといったことで、かなり徴収に行つても厳しいことを言われたり、脅しを受けたりということもあっていると聞いておりますけれども、それはそれとして毅然としてですね対応するよというよなことをやっておるわけでございますけれども、その中でもですねぜんぜん絶対取らんまんじゃなくてですね、やはりその家庭状況とも勘案しながら、ほてその生活状況見てですね分納をお願いしたいとかそれからほかの諸々の例えば子供手当が入ったりとか年金が入ったりとか保険が何か入ったりとかそういったところでですね納めてもらうよというよなことでですねお願いするよな話し合いを設けておるわけなんです。それでその中でまあ諸々ですね生活困窮者についてはまあ言つては失礼ですけどもこういう例えば生活保護という制度もありますよというふうなことまでですね話をしてあげて、ああそうねそがんとあつとねとか、やっぱり知らない人もいますので、そういったところまで含めてですね、是が非でも取るじゃなくてそういった指導も必要じゃないかというよなことで関係者協議をしながらですね取り組んでいるよな状況でございます。ですからまあ担当課におい

てもいろいろこの未収金については確かにこうして取り行ってやっておりますけれど、どうしても取れないという状況もございますのでそこら辺はですね今後ともまたこういう未収金対策検討委員会の中でですね十分話をしながら取り組んでいきたいとは思っております。以上です。

○竹下委員

はい。実績報告書ですね25ページの県の補助金の中ですね下から10行目ですけども農業人材力強化総合支援事業費の補助金については1,462万5,000円あがっております。これについてはですね決算書ですね126ページの農業次世代人材投資事業費補助金というのがあります。農業振興費の中ですね、名前が違うんですけどもこの事業についてはですね同じじゃないかというふうに思っておりますが、この事業の内容をですね違うのであればそれぞれですね事業内容をですね伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。先ほど議員ご指摘のとおり収入の方はですね農業人材力強化総合支援事業費補助金でな形で科目を設けてですねおりますけれども、支出の方に関しましては農業次世代人材投資事業費補助金になります。要するに内容についてはですね先ほど来言われたとおり同じ事業で以前においては青年就農給付金というような形でですね行ってきた事業でございます。名前を若干変えておる関係についてはそれぞれの事業の内容等に合わせながらですね様々な事業ございますのでそれに合ったような形での表記という形で行っているところでございます。以上でございます。

○竹下委員

事業に合ったそれぞれ事業に合ったですね名前を付けてるという話ですけどもその事業の内容は違いうてことですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。国の事業においては総枠の中でその中が分類されてるというような事業も多々ございます。これにおいてもそういうところに位置付けられておりますのでそういう中で1本化できるものではないというようなところはこういう形でですね若干違うような名称の表記というのも出てくるということはあるというふうに思っております。

○竹下委員

これについてはですね県の補助金ですね、県の補助金ということになって国の補助金じゃないというふうに思ってます。でですね、県の補助金であるならば多分ですね同じ内容かなと思ってますのでどちらかにですねやはり統一すべきではないかというふうに思ってますけどいかがですか。

○農林水産課農政係長（片山博文君）

ご説明いたします。補助金についてはですね県費ということで歳入として上がってきておりますけど中身についてはですね国庫が10分の10の事業でございます。金額についてはもう全て国庫となっております。で、先ほど来お話にあつてますとおり歳入についてですね事業費については国

の要綱上の名目を使わせていただいています。で、支出についてはですねこちらのほうが農業次世代の経営開始型というて、今うちのほうでさせていただいてるのが既にもう5年未満の方が経営を開始される方については市町が事業実施を手助けするという形で支出をさせていただいています。その中でまた県の方がですね準備型という形で経営を開始されるまでに今ちょっとトレーニングファーム等でですね準備をされている方でその後に経営開始をされる方についてですね準備型と経営開始型という形でですね事業が分かれていますのでそのような形で記載をさせていただいてるところでございます。以上です。

○竹下委員

歳出のこの事業名……じゃなかろうかなというふうに思いますのでぜひですね事業名をですね行っていただきたいと思います。いかがですかね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。先ほど来こちらの担当の方から説明がございましたように、その事業ごとですね表記に関しましては一番わかりやすいような形での表記が一番良いかと思えますけれどもどうしても分類が必要というようなことであればですねそういう形にせざるを得ないこともあろうかと思えます。出来る限りですね議員さんのおっしゃられるような形でできるものであればですねそういう方向で考えていきたいというようなことはこれからのですね表記に関する改善点としてですねできる限りそういうふうな方向で行けるものであれば行きたいというようなことで思っております。以上です。

○末次委員

決算書の306ページの基金についてお尋ねをします。一般会計で8つ62億、特別会計で3つの保有で3億300万、合計で65億5,500万というまあ……というかですね、まあ今年も今年あたりは一般会計の歳出予算が70億ぐらいありますので、まあ家で考えれば1年分の預金が保有されているということになるというふうに思いますが、この運用状況をどのようにされているのかということでお尋ねします。これあの歳出のところで出てきたんですねけれどもですね非常にそのもちろんその預け入れと利率によってですね基金利子というのが発生するわけですねけれどもこれが相当まちまちになっておりますね。ここはどこにどういう預け入れ方をした、ただもう銀行側としてはですねもう大きな顧客なんですよ役場の基金というのは、ここでもちょっと交渉力を高めてね基金利子の運用をねやっぱいやるべきじゃないかとももちろん今低金利時代ではありますけれどもですねこれだけのお金を保有しているわけですから、ただ単に預け入れるじゃなくてやっぱ利子の交渉あたりはどうされているのかお尋ねします。

○会計課長（峰下 徹君）

基金についてのご質問ですけど、まあ1つ1つ説明をさせていただきますけど財政調整基金のほうにですね3億3,000万、農協のほうに定期預金度して出しております。減債基金が10億6,000万を佐賀西さんと農協さん、共栄銀行さんに預けております。地域福祉基金として社協のほうです

けど2億を太良の農協に定期をしております。水道基金については5,000万農協のほうに定期をしております。地域づくり基金に2億3,000万佐賀西の大浦と農協、九州労働金庫にしております。スポーツ・文化振興基金に4億7,400万、農協と信漁連たら営業店に定期預金をしております。公共施設整備基金として4億6,000万を佐賀西太良と大浦、農協に定期をしております。で、特別会計の山林育成基金につきましては1億、農協の方に定期をしております。と、簡易水道事業基金につきましては2億を農協と信漁連たら営業店に定期をしております。この定期の分につきましては利率がですねいろいろ異なっておりますけど0.30%から0.125%とかありますけどそのほかの定期以外につきましては決算性預金として預金をしている状況であります。で、今後の運用状況につきましては、今ちよと、みずほ証券とかですね日興証券とかいろいろ勉強をさせていただいておりますので、まあ定期の利率と証券債券をですね買った場合のどちらが良いかというそういうのを検討してですね上司と財政課長とか上司と検討させていただいて今後の運用を図って行きたいと思っております。以上です。

○町長（岩島正昭君）

毎年ですね、結局その定期の利率を見積ば銀行からずっと取りよっとですよ、それでその高いほうにずっと預金をすつというふうに定期はやらせておりますから。

○末次委員

いやあの、今町長のおっしゃるようにですねあの恐らく完全にはメモはしいきらんやっただすけどね、まあこの29年度の現在高とね預金利率ば言われたと預金の預入先を言われたんですけれども、その残りは一般当座預金ということですか、全額は言われんやっただすね。そいとあの3行同じ基金をですね例えばあの減債基金あたりは3つの銀行に預金しとるという話やっただすけれども、こら金額にも多分よとおもいますけれどもですね利率がどうなのか。恐らくあの私があこのスポーツ・文化振興基金のときにも言うた覚えがあるんですけれどもね、預け入れ先で預金が違うんですよ利率が、この辺はおかしいと何でこういうことがあるのかということですね、もう1つももちろん地域づくり福祉基金というのは2億ですけれどもあの60万あってますよ。しかしながら減債基金あたり1億4,000万、14億しとってね99万ですよ。この辺なんですけど利率がおかしい非常におかしい。もうちょっと交渉をしてねただ向こうから言われたぐらいじゃいかんですよやっぱい運用はせんとちゃんと。ですからこの辺はですねちょっとそのまあ安全かつ適正な管理ということが書いてありますけどですね安全はもちろん安全性は担保しなきゃいけないということは十分わかりますけれども結果この運用というのもやっぱいもっとやっていただかないと62億の預金利子というただ低金の利時代であってもですね相当な金額になるわけですからですね、この辺はぜひともそういった危ない橋を渡れということじゃなかつですよ、まあそういうことで適正かつ最高の運用というのを十分に検討しながらその同じ基金を3銀行に預けとってね利率が違うということはその努力の足らんでおりゃ私は思うんですよ。そぎゃんとあつですかあつでしょ多分。まりましょう、そいけんその辺はまちかつと交渉ばせんですか。

○会計課長（峰下 徹君）

あの今、御指摘のですね率が違うというのは町長のほうからもちょっと説明がありましたけど、満期1年で満期が来た場合にあの見積もりを全部から取るわけですけど、まあうちがこれでお願いますとかですねちょっとそこはちょっと言えないところのある。

○末次委員

利子の安かぎにゃあんたせんよて言うてよかじゃなかね、変えてよかじゃなかね銀行ば、そんなくらの交渉力というとは大事かとですよ。そがんなんの。

○町長（岩島正昭君）

今、末次議員がおっしゃるとおりにもうはっきり言いましてJA、JAがもう一口私が全部もう預金はもう引き出すて言うたらばっと上げたつですよ。こら前の大岡君ときかな。

〔「私の前だと思えます」と呼ぶ者あり〕

そいぎぼって幹部で話しすつていうてそういうことですよ。

○竹下委員

はい、実績報告書のですね25ページですけども、その下からですね3番目にですね水産物供給基盤整備事業の機能保全事業費の補助金というのが2,650万ほどあがっております。これですね事業の内容と支出の内訳ですね、水産物供給水産物供給出の内訳をですねこの決算書を見ている中ではですね見づらいつていうかどこにどう含まれているのかですね分かりません。2,650万の内訳ですけどこれについてですね伺いたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。今ご質問の水産物供給基盤整備機能保全事業費補助金の2,650万ですけども、これについてはですね支出のほうの機能保全計画策定業務委託料の支出額5,384万1,240円の中の国庫補助の分でございます。この事業の目的といたしましては漁港施設の現況及び台帳等の既存資料を整備把握し機能保全を計画してですね、施設の長寿命化及び補修更新の最適化を図るということで29年度までの国庫事業の対象となっておりますので、それについて行ったところでございます。事業費に対する補助については2分の1というなことでなっておりますのでこの2,650万というな額になっておるところでございます。以上です。

○竹下委員

このあの歳入歳出決算書の138ページの委託料の中の5,384万1,240円の……つてことですね。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい。今議員おっしゃられてとおりに138ページのですね下から4番目の機能保全計画策定業務委託料というようなことで5,384万1,240円の中の事業対象分の2分の1というようなことでご理解いただければと思います。以上です。

○竹下委員

その事業内容はどういう委託の内容というかですよどこにどういうふうに委託されたのか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、お答えいたします。業務内容についてはですね先ほど申しあげましたように漁港施設のですね長寿命化の補修に関する最適化の向こう 50 年間を見据えた計画でございます。それと事業についてはですね、多良地区、委託を2つに分けて行っておるところでございます。多良漁港と糸岐漁港、破瀬ノ浦漁港この3つのほうをですね一括りとしてコンサルに発注をしております。また、もう1つがですね大浦地区ということで野崎漁港、水谷と洗出また、道越漁港というのは道越地区の漁港と竹崎合わせての地区ということで発注をしておるところでございます。以上でございます。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

審議の途中でございますけれども、休憩をしたいと思います。

午前 10 時 35 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、再開いたします。

質疑の方ありませんか。

○久保委員

はい。30 ページの諸収入。実績のですね、指定管理者収益配分金がたらふく館からと漁師の館からあがりますが、売り上げ昨年度の売り上げが分かれば教えていただければと思いますが。

○企画商工課長（津岡徳康君）

たらふく館の平成 29 年度の売上高ですけども 4 億 6,800 万円でございます。漁師の館は、すいません。漁師の館の資料持ってきておりませんでした。

○企画商工課商工観光係長（平石信行君）

はい、お答えします。漁師の館の収入のほうですが 6,082 万 2,000 円となっております。収入です。売上ですね、すいません。売上 6,082 万 2,000 円となっております。以上です。

○久保委員

昨年度の売り上げが漁師の館で漁師の館やなか、たらふく館で 4 億 2,027 万円です。昨年度いただいている配分金 110 万と漁師の館が昨年度の売上が 3,694 万、今年が今言われた 6,082 万。それで去年の収益配分が 110 万ということだったんですが、今年度が 256 万 6,000 円これがどういうふうな決算書があがってきているのか、これは利益の半分を町に返還するちゅうことで 513 万 2,000 円ぐらいの利益率があつとつと思うんですが、その辺の利益の還元どのような計算をなされて 256 万 6,000 円が出てきたんですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。平成 29 年度の決算額でございますけれども、通常総会の議案を見ますと経常収益として約 4 億 6,500 万円、経常の支出といたしまして総額で 4 億 6,200 万円ほどそれと税金等を引きまして残りが、あ、すいませんこれ 29 年度でした 28 年度、あ、すいません間違えました。すいません言い直します。経常収益が 4 億 6,840 万円約ですね、経常費用が 4 億 6,230 万円ということで税金が 99 万 9,000 円ということで差し引きますと賞味として 513 万円というふうな純利益がでます。でその純利益の 2 分の 1 が 256 万 6,000 円ということで収益配分としていただいているものということでございます。で、その前の年はその同じような計算の方法でいきますと純利益が 15 万 7,300 円しかありませんでしたのでその半分だとすると 7 万幾らになりますけれども過去 3 カ年過去の前回の指定管理期間の収益配分金の平均額として求められたものが、110 万円。その金額が下限額として設定されておりますので、収益あがっておりませんが 110 万円は収益配分としてもらっていると。

○久保委員

ええとまあ、いち商企業者として考えた場合ね 4 億 6,000 万あげた場合、仮にあその手数料 1%、10%か安いのでね野菜もん 10%で冷凍もん 20%ですかね、勘案しても安く見積もっても 10%だから 4,600、じゃなかったいや 10%だから 468 万もあると思うんですよ。

〔4,600 万〕と呼ぶ者あり〕良かけんそりゃ良かけんばってん 4,680 万ぐらいあると思うんですが、そん中でどの様な経費が一番総会資料で見られん、どのような経費が一番使われているのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

一番多いのは委託販売に係る経費でございます。生産者のほうに還元した金額として 2 億 5,000 万円があがっております。

○久保委員

いえいえちょっとよかですか、そいじゃなし、そのね 10%は経営委託料で経営者からもらっていると思うんですがその 4,600 万、4,680 万ぐらいの 10%の委託料をもらった中でねどういうふうな経費が一番使われていますか。それ今のは還元でしょ委託者のほうに、それじゃなし自分たちが経営する中で何が一番経費の中で一番多いものか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい、お答えします。一番多いのが水道光熱費で 600 万円です。〔「あ、水道で」と呼ぶ者あり〕水道光熱費で 600 万円。人件費は含まない人件費が一番おっきいですがけれども〔「そら人件費も払わないかんやろ」と呼ぶ者あり〕はい。人件費がですね 4,700 万です。でその他の経費として一番大きいのがさっき申し上げた水道光熱費が 600 万。次が広告宣伝費が 320、次が賃借料 290 万、〔「なんすか賃借料は」「リースやろ」と呼ぶ者あり〕多分機材

のリース料等だと思えます。それとその次が減価償却費で270万。

○久保委員

はい、分かりました。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

これをもって一般会計の審査を終了しましたが、見落としの点もあろうかと思えますので、時間を限定して総括の審議をしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、ただいまから一般会計についての総括質疑に入ります。関係者の方に入ってくださいのため、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時59分 再開

○決算審査特別委員長（下平力人君）

休憩を閉じ、直ちに会議を再開いたします。

ただいまから一般会計の総括質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

総括質疑

○江口委員

各課長さんにお尋ねいたします。この資料ですれ時間外がものすごく減っています。もう私は毎年言ってきましたけど26年度からすれば3分の2になっていますけど、どのような努力をされたのか各課長さんにお尋ねいたします。

○総務課長（田中久秋君）

はい。総務課につきましては対前年で金額で申し上げますと97万ほどの減となっております。で主な減になった理由としましては地震大雨等の災害関係が29年は28に対して少なかったといった部分で減少をしております。それと県の操法大会が28年度あっておりますのでその訓練等が28支出していたものが29は県の操法大会がなかったといったことで、そういった部分での減少が主な業務的な部分ではそういった部分が減少の主な原因でございます。でまああと業務、平常分で言いますとまあ水曜日のノー残業の徹底ができてきた

というのと時間内での業務の平準化といった部分でのがある程度浸透してきたのかなといったところを考えています。以上です。

○財政課長（西村正史君）

はい。財政課ですけれども28年度で前27年度から比較しますと大幅に増えております。これにつきましては、ふるさと納税の件数が大幅に増えてピークとなる年末が相当時間数上がったというふうな結果でございますけれども、29年度で270時間程度減になってます。でこの減の大きな要因でございますけれども、28年度で29年度で封入封函機といった封筒をですね機械で中の書類まで入れて一式で自動化した分ですけれども、この機械を入れたことによって大幅に時間外が減ったといった内容でございます。本機械についても1時間に3,000通程度をなかに封函してのり付けまでいたしますので、大幅な業務量の減になったといったところが一番の要因。以上です。

○企画商工課長（津岡徳康君）

はい。先ほど財政課長の方から説明ありましたようにその前はふるさと納税はうちの課が担当しておりましたその関係で平成27から28にかけては大幅に残業時間が減ったということでございます。まあそのほかにも業務量の増加等がっておりますけれどもそれに対応してですな人員増もしていただいておりますので結果といたしましては27で一時平成27年度に一時増加をいたしましたけれども、平成28年度では大幅に時間外が削減できたという結果になっております。以上でございます。

○建設課長（浦川豊喜君）

はい。建設課ですけれどもうちのほうは28年度が400時間ほどありまして29年度が30時間と減つとります。これにつきましては28年度に災害がありましたので残業とか皆さんでしておりますのでその分時間が増えておりました。で29年度はもう平準化ということでこれだけ減つとります。以上でございます。

○町民福祉課長（田中照海君）

はい、お答えします。町民福祉課につきましては28年度が934時間、29年度が507時間ということで減ってございます。28年度の子ども子育て支援制度が始まって新制度の浸透のための時間というのが増えているかとしております。それと28年度の秋には会計検査がっております。その分の超勤も増えてございます。で、29年度につきましてはええと、まあ事業平準化といいますか特定の大きな事業は無かったものですから通常これぐらいかかるであろうという時間が消化していると思っております。以上です。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。健康増進課でございますが27年度から29年度まあ若干増減はありますけれども、ほぼ横ばいという形での超勤の時間になつとるところでございます。以上でございます。

○学校教育課長（安西勉君）

はい。学校教育課につきましては27年度から28年度100時間ほど増えておりますが、それはあの給食センター建設がピークを向かえまして28年度258時間になつとります。29年度につきましてはそれがある程度落ち着きまして平準の150時間となつてるところでございます。以上です。

○環境水道課長（田崎一郎君）

はい。環境水道課では環境係で29時間前年度より増えております。簡水、町水それぞれ簡水は増えておりますけれども上水は若干減ってます。水道に関しましては突発の事故でもう残業を余儀なくされるような事が多々あります。とその休日、年末年始の点検業務が入りますので通常この200時間前後の超勤が出てまいります。以上です。

○税務課長（藤木修君）

はい。税務課でございますけれども税務課についてはその業務的な内容というのは例年同じことの繰り返しになってくるわけですが、まあ残業に対する削減についての意識付けそれから健康管理のための残業を削減というふうなことで若干ずつですが減ってきているところでございます。

○江口委員

私がこれ聞いたとはですね、あの各課努力をされているのは数字上見えますけど、ただサービス超勤とかですねなんとなかのことがありやせんかなあと思うたけんですよちょっとお尋ねしたんですけど、実際、まああのこう私毎日来て見てますけどこい5時以降でも残って仕事されている方も結構おられるのに少なかなあと思うたけんですね、そこら辺はどのような、まあ極端に言い方すれば時間外ではないだけあげないようにして振替とかなんとかでされてることもあると思いますけど、振替も逆に残っていくんじゃないかなと思うんですけどそこら辺はどがんですか、まあのちょっと言えば公民館とか健康増進課とかはそれに該当すると思いますけどそこら辺はどうですかね。

○社会教育課長（小竹善光君）

はい。社会教育課ですけども超勤につきましてはですね事業があるときはやっぱり、違う事業ですね来たときは事業増えますけども、大体年間とおしてあんまり変わらないぐらいの超勤をしております。で、振替についてもですねなるべくこう休ませるようにはしておりますけども、どうしてもですね夏場があの艇庫を持っておりますのでその分ですね振替がなかなか取れないのが現状であります。ほかの職員についてはですね振替は取らせるようにはしております。以上です。

○健康増進課長（大岡利昭君）

はい。超勤についてはですね通常の業務の延長ということで超勤になっております。それから振替につきましてはどうしても業務の都合で土日の特定健診並びにその結果報告会というのが土日に住民さんのサービス向上のためにはやっているというような状況で振替

がなかなか休めないという状況でございます。なるべくですね業務の無い時に半日でもいいから休んでくださいということでは対応しているところでございます。以上でございます。

○江口委員

町長よかですか。今聞かれたごとですよ、振替で対応して振替が完全に取得できないとこれはもう以前からあったということでは耳にしています。だからある程度のところではですよ、その分はもう振替じゃなくて時間外でですねされるように指導て言いますかねそういうふうでやってもらわないと、やっぱり、今公民館の方からも出ましたけど艇庫とかなんとかは夏場に集中して、特定の間でしますからその人はずうっとたまっていくと思うんですよね、だからといって代わりはおらんはずですから、まあ出来る範囲内で時間外でですね配給って格好になるかしれませんが、そういう措置を取れるようにしてもらうことはできますか。

○町長（岩島正昭君）

ええまず、社会教育課の艇庫の件ですけどですね、役場の管理職が公民館在従、配置当時に小型船舶の免許をこら公費でととととの何人かおととですよ。だからできるだけそういうふうな土曜日というのは管理職は手伝いなさいと、職員じゃなくしてですねそういう指導もやとります。それとあとは保健師等々についてはまあ、振替がどうしても取れないという場合は、結局本人から振替とんもんねってやっぱい言われんとですもんね、だから管理職があなた振替しなさいという命令でねまずそいをやってみんかっという指導をしようですよ。そしてどうしても取れないという場合はまあ今おたくがおっしゃるように、そこら辺第2段階としてねそういうな検討もしたいなと、まずは、やっぱ若い人は若い人なりに振替のあるばってん権利のあっぱってんが休まれんと、ずるずるこんばんとそういうなことで一日か半日ぐらいの振替はまあ課内のね業務分担、こらもう管理職が当然業務分担せないかんですけども、そういうふうなことまずやってみんかてな指導はやってます。で、ある程度1年間してみても、どうしてもという場合また人員増かなんかの対策でやりたいなというふうに振替で結局超勤とか何とか調べさせよっですけどねそこら辺がはたしてできるかどうか。あら半日、半日のあいは超勤で出しよったろ。

○副町長（永淵孝幸君）

振替、半日は振替です。半日、一日は振替。2時間とかは超勤。

○町長（岩島正昭君）

うんじゃろ、途中出たっちゃ土日は半日しかまあ1日超すぎんとは振替しよったけんね。

○待永委員

行政実績報告書の59ページ学校教育課にお伺いします。毎年この質問をしております今回で3回目になります。学校ICT支援員配置事業委託料4名、この4名ていうのの基本

的な考え方をですね単なる学校が4校だから4名ていうのか、そうじゃなくてもっと違う考え方でずっと4名なのかお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（安西勉君）

学校につきましては各校1名を配置しております。それは各学校単位でのICT活用について1名の方で一応対応はしておりますが、配置等、支援員配置等となっておりますので大もとは学映システムのほうで管理をされております。それでシステムの改修して機器の……方式等をですね関係があります。それと教育の分野ではやはり1人おってその教育に合ったプログラムをプログラムていうか映像とかですねそういうものを作ってもら必要がありますので、必ず1人は配置が必要だと考えております。以上の流れをもちましてずっと配置をしている状況であります。以上です。

○待永委員

はい。国がですね5ヵ年計画の主な整備目標ていうので学習用パソコンが3クラスに1クラスとかですね、教員用パソコンが事業担当者1人につき1台とか電子黒板など普通教室に1台、それからICT支援員は4校に1人ていうのが国が出している一応整備目標なんですよね、でまあ太良はそういうのモデル校に指定されたていうことで、もっと重圧的などいうかですねそういうサービス体制で来られてると思いますけど、子どもの数は減っててクラスの数も減ってて、国が4校に1人ていうのを決めてて各学校に1人ていうのはですね、いかなものかなて思ってずっと私前から言ってる、支援員は必要ですけども多良と大浦に1名ずつでいいんじゃないかていう提案をずっとしてきましたけど、そうじゃなくてあくまでも4名て言われるその根拠はどういうことかと。

○教育長（松尾雅晴君）

あの非常に私はありがたいなというふうに思っております。各校1名ずつおっていただくということにつきまして、これは大浦小学校でしたかちょうどNHKが来まして町長へのプレゼンがありました。そしてNHKのカメラが座っておりまして、担任が説明をして子供が電子黒板を操作をしておりましたら、たっと操作ミスで切れました。わっこれが10分も続けばちょっともう座が白けてしまって雰囲気壊れるなと思っておりまして、ICTが後ろにおりましてさっと来てその間、学級担任はその件について子供たちに語りかけよつたと、そうするとICTがすぐ復旧をしてくれましてスムーズに流れて非常にだからその時のカメラなんかも非常にあのそのICT支援員さんがおるということについてスムーズに事業が流れたようなという感想を持たれたらと思うります。そして太良町内に他地区から来た職員の声を聞きますとその地区に1人か2人でただ見えただけで決まりきった仕事をしてもうさつと、1人1人がこうして欲しいこうして欲しいちゅうこという暇がないちゅうわけですよ。そういった意味で非常に支援員さんに頼むと色々なプログラムをしてくれてて、だからあるところじゃ非常にうらやましいからちょっと貸して

くださいICTさんをと、まあそういうわけにはいかんわけですがでもまあそういうさら個人的な会話の中でもそういうことがあるというようなこと。じゃうちはそういうふうにしてしてもらうからほかのところに行ったらと、その技術をそういう人たちから学ぶけれども、他地区に行けばちょっと他の職員なかなかしよらんから自分だけ時間かけてプログラムを作ってそれをやるっていうのはもうせんですよというようなことで非常にその電子黒板を使う、それからタブレットを使う今度新しくまた入って来たもんですから、それ持ってきて小学校は英語をこんだ教えんばいかんですよと、それからプログラミング教育が始まりますよと、そういうことがあって特に小学校あたりはもう英語1つだって大変じゃと、道徳が教科に入り込み英語が入りますよというようなことですね、そういう意味で非常に学校現場としてはこれはちょっとそれから外れますけども、この猛暑の中で太良っていいよねと全教室にクーラーの入るととこれ事務が大会に行行って言いましたけども、いやいや特別教室も入ってますよと、ええっというようなことで、文科省はその後この酷暑のために補助金を出してクーラーを取り付けましょうというようなそういう中に先鞭を取っていただいとるというようなことで非常にありがたいなと、だから私たち学校、教育委員会もそういったことに応える子供たちを育てんばいかんなというようなことである種いい意味でのプレッシャーになつとります、非常にありがたいなとその効果は何はというようなことで良い子供たちを育てあげる、それが今置いていただいているところの返礼だというふうに学校も捉えておりますし私たちが非常に感謝しそういう成果を上げにやいかんというふうに思つとります。1つよろしくお願いします。

○待永委員

あの別に支援員がいないとは言っておりません、人数が少し多すぎるんじゃないかなと、だからその辺はもう一回精査をしていただいて、どうして各学校に居なくちゃいけないかっていうのを納得できるだけの材料がちょっと足りなかったもんですから、やっぱり財政難でお金がないからいろいろ予算も組めないで言ってるのに、やっぱり必要以上の所にかけるすぎるかなという感じがしたもんですから、絶対足りないっていうゼロじゃないからですね、まあ4人が2人でもいいんじゃないかとそういうことですので、そちらのほうもよろしく考えてみてください。

○川下委員

町長、こいお願いですけど基金の方もですよ60億も超えとるけんですよ、各課長さんたちにですよ1億ずつぐらいこうあの勝手に使ってよかよて予算ば組んでもろうて、こう太良町が潤うごつこうやったいとかですよ、まあ1億ていうとはあんまいかもしれんばってんが、5000万ずつでもしてもですよ5億ぐらいしか多分いかんて思うけん、各課長さんたちになんにでも使ってよかお金ば5000万ずつぐらいこの際やってですよ、今いいしゃるのから何からですよ学校教育から何から含めてですよ、太良町がああよかねてどこにでもP

Rでくっとなばですよしたらどがんかなて思うんですけど、教育長そこんたいどがん思うですか。

○財政課長（西村正史君）

すいません。基金のことでしたから私のほうから個人的な意見をですねちょっと主張させていただきたいと思っておりますけども、まあ基金は先ほど説明のとおり 60 億超えた基金がございます。で、どうしてもこの町自体を見れば財政力指数 0.24% 台で推移をしております。こういったとりわけ地方交付税に頼ったところでは大きな地方交付税大きな影響があるといった財政運営の中で確かに基金が増えているのは自己財源としてありがたいなというふうなところは思っております。で、今後も橋梁の耐震化等またそれからそれぞれの施設の大規模改造等が見込まれますので、それらを見込んだところでじゃあその金額がどうであるかというのもまず考えたいのかなというふうに思っております。で、この交付税自体も年々減少傾向にあるというのはこの前ご説明したとおりでございます。で、このよう中で一番最低がですね 16 年度ぐらいでは多分 16 億か 17 億かぐらいまで下がった経緯がございます。で、今は 25 億ぐらい復活しておりますけれども、例えばその時の国の政策のようにここ数年の方針によって年に 5 億円ずつ減ったと 5 億円減ったとなればその分についての差を考えた場合ですねどうしても今の基金のことを考えれば、12 年程度でもう枯渇して来ますよというふうな今計算になってまいります。で、この基金残高でございますけど先ほどご案内のとおり 1 年分しかちょっとないというふうな基金の残高でございます大きく見えますけども。で、最近ではゲリラ豪雨とか台風とかこういったところがいまでも起こるかわからないといったまた以前と違った状況というのがございます。で、こういったところのやはり緊急の財源として、まあ聞き及んだところによりますと以前大浦災害の時がですね年間の基金の 3 年分ぐらいの費用がかかったと、で、その時についてはまだ山林、山の方の運営が良かったということでですねの大分基金のほうから収入があがってなんとかそこは切り抜けられたといった話も聞いております。で、こういったところを考えた場合はやはり先ほど申し上げたとおりに緊急の財源として、それから将来の人口減少しておりますので、人口減少の町民さんの財産、将来的な財産として、それから年度年度の先ほど申し上げた将来にわたるところの均衡感を考えてですね決して今の金額が高いのか低いのかと考えた場合には決して高くないんじゃないかと。今の例えば年間 50 億とした場合 3 年間で 150 億となります。そしたら、その大浦災害ぐらいの災害を耐えるためには 3 倍程度、150 億ぐらいももっとかんぎちょっと危ないんじゃないかというふうな推測も出てまいります。こういったところから当然今、必要なものにはどんどん出しますよとことは今まで私が言ってきたとおりですけども、真に必要なものには充てていって、蓄える分は蓄えるというふうなメリハリをつけてですね基金運用をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○竹下委員

はい。先ほど基金について説明がありましたけれども、説明ていうかですねありましたけれども、この基金についてはですよ財政の調整基金と減債のですね基金がですね自由に使われるていうか、それ以外のところは使途が決まっている使い方がですねそれぞれその目的以外には使われないということになってますので、今のところはですよその30、合わせてですねその財政調整基金と減債基金合わせてですね30億ぐらいしか実際には自由に使われないということになるんじゃないかなろうかというふうに思いますけどいかがですかね。

○財政課長（西村正史君）

先ほどご案内のとおり財政調整基金これは年度間の調整基金として国の省令中で位置づけられているところがございます。で、もう1つ減債基金ですけどもこの減債基金についてはこれからの償還金、元金償還金等こういったところで充てるようになっておりますけれどもこれについても財源その公債費に充てる範囲の中で財源調整といった目的伴いの基金でございます。で、もちろんこの30億ございますけども、先ほど私が申しあげたとおりに先々のこととか災害の事とか考えた場合ですねこういったところ、今、喫緊で今困っているような状況じゃございませんけれどもやはり蓄える時には蓄えるといった考えが、考えに基づいて運営したほうがよくなかろうかというふうに思います。言われたように確かにその2つの基金がある程度、財政調整として活用できるものでございます。

○竹下委員

言ってることはですねあんまり変わらんとするんですよ、で、65億ぐらいありますけれども実際ですね自由に使われる基金ていうのはですね30億ぐらいしかないんですよ、あと30億についてはですよそのいわゆる目的になっていますからですねそれ以外に使えないていうですね、今のところの規定ではですよという理解をする必要があるのではなかろうかという意見です。

○財政課長（西村正史君）

最初のほうにご案内のとおり、その2つがある程度自由に崩される基金、それについては従来どおり財政調整、予算調整用という形で思っております。で、ほかの基金についてはそれぞれ目的に応じたものしか取り崩しできませんよとなっておりますのでそこについてはご案内のとおりでございます。

○議長（坂口久信君）

財政課長すばらしいこう将来を見据えた答弁をしていただきました。いやいやあの町長はこいですくむとやなかかなと思っております。しかしですね、そういう中で将来を見据えたことは大事ですそりゃもうあなたの言うかもしれません。そういう中で非常にね太良町がそんなら衰退してよかかと、なあも持ったばかりで将来を考えれば今もそれなりの手立てはしてもらいよですよ、あいどんそんなときそんなときによって経済も変わっし景気も変動していく、そういう中で将来を見据えてそのぎゃんですからこいを持ってきますと、財

政課長メリハリを付けながらやっということでも十分理解はしとつとですよ、まあそういう中であいどん持とつばかいが、おい常にごつとい使え使えてしかいわんとですけども、やっばい臨機応変にねそんなときそんなとき臨機応変にやっばい金ていうとはよこれ使わんとねやっばい太良町がやっばい活気づかんことにはなんの意味もなかわけはつきり言うて、税収も上がらんなんも上がらん、衰退さすつばかいなら企業はどんどん例えば潰れてしもうてね、人口減る、ね、活力はなか、そいで果たして太良町が将来的になんていうかな裕福なっていくのか、やっばい太良町どうにかしてねやっばい手立てをいろんな手立てをしながら裕福にしていって生き延びらばいかん。ま、いずれ合併とかなんとかあっけん例えばねあの30年先んこた考えんでよかて我々は思うわけ私個人的にはね、例えば5年、10年先を見据えてていうか太良町を伸ばす方向に前向きにこう考えてもらえばよかて思うわけですね。そういう中であなたの答弁なすばらしかとぼってん、やっばいトップ初め、そがんことの自分たち守るばかいてにゃ思うとらんとよ、守るようなこう言い方ばさるつきと我々はちょっとどがんかなと、やっばい前向き前向きにこう進んでいくようなね施策をしてもろうて太良町発展させることが大事やなかかなと思うわけ。そいけん言わんとすることはわかりますけれども川武君が反論しいきらんやっばいもんですから、「[ごもつともな話やもんやっけん]と呼ぶ者あり」実際、建設業にしろ我々なんの業種にしろほら、こういう災害がよそに起きればそっちにやっばい国の金は流れていくわけですよ、そんないそういう中でそんないそういう業種がどこでそんない支えんばいかんかて、やっばい町がやっばいいろんな施策をしてきてね生き残る方法でもよかじゃなかですか。幾らかでも1年でもそういう施策ばやっばい打ってもらいたかなあて思っておりますけれども町長、町長に言わんば町長が考ゆつとやっけん、あんたじってなつたて思うとっけんがここで反論して。

○町長（岩島正昭君）

はい。確かにこの全然金を財源を絞って積立すっただけでは町の活性化でけんたもう当たり前ですよ、で今、財政課長いうとも一理あつですけども今、地球温暖化で台風とか地震とか諸々がこう大災害受けよつとですね、で、これは仮設住宅等々はとりあえずは財源は市町の負担で支出をしとかにゃいけん、後で交付金で戻ってくつだけの話ですよ、だから最低必要限の財源は持とつかにゃいかんというように思つとりますよ。で、竹下議員が言いよつた半分ぐらいは三十何億ぐらいはそら一般に使わるとつやないかというな話しですけども、そこんたいもですね考えながら全然使わんじゃなくして、活きた金いわゆるまあ、何億うんぬんじゃなくして各課長に予算査定で私が申しあげてるのは、新規事業はやらにゃわからんけんなんない新規事業ば起こさんかいと、一次産業とか産業振興等はねどんどん起こしてほてやってみて、こらもうだめだていうぎ3年後けつと、新しゅう切り替えてよかですけんね、新規事業の掘り起こしをなさいていうなことで、町長査定の際は新規

は何件ぐらい挙がったかいてなこと毎年こう言いよつてですけどね。だからまあ、課長さんたちは考えてやっばい太良町のみなさんたちは常日頃言われるように、生き残るためにはどういふような政策をするか、太良町の活性化のためには人口減もとにかく金のもうからんことにはもう逃げてはってくけんですね、その対策も考えてくいろて言うてですから、ある程度締むっばかいやなくして、そういうふうな指示もやっつとつですよ。だから金もある程度使わんことには活性化にならん、とにかく通常私があ建設業協会の総会するときでも話ししよつてですけども、今の太良町のあり方は建設業協会が雇用対策の一番手だと、普通、企業来んもんだからねそいけんまずそこら付近もまあできるだけまあ各行政区でいろんな工事をしよつぎなんとかこう活性化につながるってようなこと言いよるですけども、建設業だけじゃなくしてある程度太良町のこん前から話しのあっているように特産品とかブランド等々ねどんどん、やっばいこちらから行政からある程度発案して提案せんことにはなかなか皆さんたち町民の皆さんたちからこんわけですたい、できるだけ提案して逆、予算も昔の予算の組み方やなくして逆予算の組み方をしたいと、一次産業から三次産業までどんどんどんどんヒアリングを逆予算でこっちに予算要求してくださいと、で、それを5つか6つか要望のあればとりあえず3つしましょうというそういうシステムやりたいというなこと常に申し上げよつてですけどもまあ、今から来とるのは去年、商工会ぐらいなもんですよ、だから本当にやっばいまっせんばいけんてだいでん思うとらすとかにやて思うですけどね。役場の職員がねペーパー上であいばこいばて言うたっちゃ絶対続かんとですよ、実際仕事に従事している皆さんがいろんなことをアイデアをこうこうこうそいばしてくれんかいていうようなそういう発想を待っつとつですけどね。だから決して絞いよつとやなかつです。財政課長は建前でこう言いよつけんがそこんたりゃやっばい堅かつですもん、そい当たり前ですもんね。財政は。

○議長（坂口久信君）

最後にそんない、まあね、財政課長すばらしかつですよ、そがんことばどうのこの言いよつとじゃなかけん、それなりに付けてもらって。あいどんやはり例えばですねなんでも同じこと、今建設業もなんも言われてますけど地元の企業ばねやっばい活かしてやっばい雇用にせろなんにせろそういうとば延ばすようなね方向をねやっばいなんちゅうかな両方農業にせろなんにせろ、一次産業でもあるしそら観光もしかり、建設業もしかりいろんなところからね税収もあがってきよつとやっけんがその辺も含めてやはり将来を見据えながら太良町が全体的に、企業が1件潰すだけで雇用かい税収かいなんかい減ってしまうとやっけんが、そりゃどんどん良かとか悪かとかいろいろあるでしょそりゃね……できるだけやはり既存の企業あたりを目を向けながら、なんていうか町長が先ほどいわれたようにそういう目線でね太良町を持って行ってもらえば少しは活性化すつとやなかななて思いますので、ぜひその辺も含めて考えとって政策に活かしていただければと思います。終

わかります。

○末次委員

総括ですので3つばかり総括の質問をいたします。まずあの財政指標についての分ですけども、先ほど財政課長も言われたようにですね財政力指数ていうのはここ4、5年若干伸びがあるところらふるさと納税あたりが貢献しているかなというふうに思いますけれども、太良町はですね県平均は大体0.5ですよしかしながら0.249とまだ半分も達してないということで県内でも財政力の一番弱い町だというふうに思います。そういった中でですね経常収支比率がここ3年間若干上がっておる、これはあの毎年経常的支出をしなければいけないと収入の兼ね合いというふうに思いますけれども、いずれにしてもこれが上がるということは財政力に弾力性が無くなっているという判断をせざるをえないというふうに思います。この原因ていうのは何なのか。毎年経常的の支出ていうのは構成比はそう特別上がっていない。人件費なのか物件費なのかこの辺が毎年経常的な支出になるわけですけども、この経常収支比率の上がっている原因ていうのはどういうふうな判断をされているかお尋ねします。

○財政課長（西村正史君）

経常収支比率の増ということですけども、まあ前年度に対し今0.9%また増になっています。その計算の中身ですけども分母というのが交付税が大きく影響してくるとですけども、その交付税が計算の中では4,870万程度減というふうになっております。それから分子のほうになりますけれども、分子のほうでは保育所等の措置費等が上がっておりまして、扶助費大きくは扶助費ですね扶助費が約2,000万程度増となったりします。合わせて先ほど公債費ということでお話になりましたけども、公債費でもこの計算の中では1,600万円程度増となっております。したがって分母は減って分子は上がるといったところから今の現在の88%といった数字となっております。以上です。

○末次委員

次の質問ですけども実績報告書ですね50ページ、この定額運用基金についてお尋ねをいたします。この定額運用基金ていうのは設置目的に沿って適正かつ効率的な運用をなさいたいというふうなこういわれておりますけれども、この表で見る限りですねこの表で見る限り適正運用なのかどうという判断をされているか、この償還の34に対して導入が1ということで太良町全体を考えてみたときね恐らく50頭から60頭入ると今維持ができないという状況にあるというふうに思いますよ。これが極端にその辺がアンバランスになっているからもうこの表を見れば衰退の一途ですよ。であのこの辺をですねちょっとなんとか要件が合致しないのか申込者がいないのかその辺をですね検討しながら今後適正な運用ができるようなですね方策を1つ検討して頂きたい。それともう1点、今あの空前の高値で推移して来ましたがけれども若干この相場も安定しつつあります。そういった中で今まで

精液のですねストックこれがあの佐賀県でも特徴的な政策としてですね、非常に太良町の畜産振興に貢献したというふうに思いますけれども、ここで一番今まで良かった最高の安福久というのがもう種が無いということで、今鹿児島徳重さんあるいは羽子田さんに町長自らですねトップセールスによってですね種を保管して頂いておる。しかし今回そのポスト安福久どうするのかというのが今回の大きな課題だろうというふうに思いますから、そういう中ですね、同じく鹿児島の若百合という種雄牛が今後期待を持てる種牛じゃないかということで、上別府さんが保有されているというふうに話を聞いております。ぜひここもですね今までの羽子田さん、徳重さんと別にして上別府さんにもトップセールスをぜひしていただいてですねこの優良な精液を導入していただくようなそのそういう対策というんですかそういったものをぜひお願いしたいと思っておりますけれども2点についてお尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

一番最後の件について答弁いたします。この前の和牛改良組合の総会の中でその話が出ましてね、来月に鹿児島に行く予定ですからそこら付近を挨拶かたがた行くように計画しておりますからまずはとりあえず挨拶に行って今後取り引き等々をお願いしたいというふうに思っておりますから。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。適正な基金の運用でというようなことで御質問かと思っております。この件に関しましては本年の3月議会のときにもですね末次議員のほうから御説明があったかと思っております質問があったかと思っております。この時においてはですね柔軟かつ適正な運用が求められるものであることからですね、現在の高値の状況の中では当然注意すべきであるけれども、一定の要件を満たす者に対してはですね当然貸付けを行っておる、今後においても適正な運用に心がけ農家経営の一助となるようにてなことで町長のほうは答弁をしております。現在においてもですね仔牛の導入に関しましては、町を初め県とかJAとか各方面の施策の中でですねその活用については生産者自らがですね判断されて行われておるといような事だと思っておりますところでございます。基金の運営に関しましては、貸付5年間の無償貸付けていような形となっております。この50ページの表にございますようにここ数年はですね非常に貸付け頭数が少ない。28年においては2頭とどまりといような状況になっておるところでございます。そういう中でですね、適正な使用、管理が行われておればですねやはり太良町としては5年間の無償貸付けの期間と合わせてその期間中の最高貸付けを10頭までといようなことで現在は制限をしておるところでございます。近隣の状況を見ますと、貸付期間の5年間は変わらないんですけれども、鹿島市においては5頭、嬉野市においては4頭といような状況をですね考えてみれば太良町においてはある程度幅を持ったですね貸付けを用意しているといような事だと思っております。

います。しかしながら、当然ですねうちのほうが貸し渋りというような事は当然行っておりません。一定の要件を満たしていただければですね、それは貸付けを行っているところでございます。そういうところを鑑みればですね現在の農家の方においてはですね緊急的な必要性とかそういった切迫した状況には逆にあられないのかなというような感じもいたしますし、ここ数年の仔牛の高値市況でですね農家本人の経営も自己資本比率を高めるといようなことですね、支出をしているのであれば非常にありがたい、喜ばしいことだと思っております。ただ、今後においてはですね繁殖農家の減少に伴う肥養頭数の減少等も想定されると思っております。これ以上の落ち込みを抑制するための検討もですね当然必要な時期になっているというような感じもいたしております。しかしながら、貸付事業5年間の無償貸付けであるメリットは農家的にはですね魅力的であろうかと思えますけれども、借入れを行う頭数によってはですね大きなリスクというようなことも当然ついてくるというのは考えておく必要があるかと思えます。このようなことを踏まえながらですね、今後においては繁殖農家のですね今の経営状態また今後の考え方そういうのをですね把握する必要があるのかなというように、経営の意向等の調査を行ってみたいというように考えております。それで現状を把握してですね今後必要な事柄についてですね精査を行っていきたいというように考えておるところでございます。それによってですね規模拡大を目指す若い後継者や農業認定者などしっかりした後押しができるような支援をですね様々な視点に立ってですね検討を行い、県内を代表する優良繁殖農家の産地としてですね将来につながるよう努めていたなければならないというように思っております。以上でございます。

○末次場委員

せつかくのですね他市町村に誇れるいわゆる行政資源でございますのでですね、こうやっぱい的確にやっぱい有効に活用してですね、こらもう太良町の花形産業なんですよ今産業が全部低迷している中でですね、そういう中で今後育てるということについてですね、ぜひともそのもう一段踏み込んだ見直していうのも必要だろうというふうに思います。3点目に55ページ、昨日ですね愛路日委託料については担当課長の見解は聞きました。上司に相談してということでございますので、上司に質問をしたいというふうに思います。昨日の説明でですね1キロ2,028円ということですね愛路日の委託料を支払っておられますけども、単純にメーターで2,028円を掛けて委託料を支払うというふうになっておりますが、やはりあの今、きのうも言いましたようにですね、高齢化も進んでおり労働力というのは年々低下をするわけですし、非常にあのただ仕事量というとは変わらんわけですからですね。でやっぱいそこに大きな負担が年々生じているということもあります。そい一番大事なものは消防精神じゃございませんけれども、やっぱいあの、おらが地域はおらが守るというやっぱいそういった精神というのはやっぱい今後まちづくりに対しては大事で

あろうと思いますのでですね、これを仕事量をですねプラスアルファしてその委託料をしていただきたいというふうに思いますけれども、この辺上司の方はどう御判断でしょう。

○町長（岩島正昭君）

確かにあの私が担当職員当時は100万やったですもんね。で、150万に変えたのはもう十数年なりますけどねその予算等々については固定で延長、均等割、延長割ですとやっておりますけども、そんな時は昔はまっとう後継者がいっぱいおったというこっで若い人がいっぱいおったもんだからいろんな形で自分たちが自分たちの道は自分たちでやると組織的にやっていただいておりますけども、総延長で大体24万8,000メートルぐらいあるんですよ。それを維持管理してやっぱ山間部の集落についてはやっぱ後継者がいないもんだからもう高齢化ずっとおってもうこれ以上いきらんでいう集落も多いように見えて、同じ道路清掃でも平坦部は側溝の整備とかなんとかでメートルあたり幾らでやいよっですけどね、山間部についてはもう3日か4日、我々の集落も江岡も江岡・矢筈線ですと山間部までため池ぐらいまではらいよっですけど、こらはやっぱ確かに大変ですよ。で、年に1回じゃなくして場合によってはうちにきや5回。他の集落もそういうふうな4回から3回から4回ぐらいやっていただいてね、こりゃ今のままでは本当にその地区の町道の維持費、結局、実際は管理者が道路管理者が清掃せないかんですよそれを皆さんたちにお願ひしよってという状況ですからね。だからある程度は色分けていうぎ失礼ですけども、その難度によって幾らかこうメートル当たりの単価ば調整せないかん時期がきとっじゃなかなというふうに思っております。そいと見直し、150万が全体予算がやっ取るけんですね新年度についてはそこら辺も検討さしてください。できるだけ地区に負担かけないようにまた、地区の人においては自分たちの道路ですからある程度はねサービスでやってもらうその精神もお願ひせにやいかんですけども、できるだけそういうふうな、ただにならないようにね。まあ努力によっていろんな機械を買って、もう人力では大変だからちゅうて地区でそういうなトラクターとかなんとか出していただいてね、そういうなサービス業、サービスのこともやっていただけてるもんですからね。で、今ほらもう地区で小さな小型ユンボとかなんとか持っとんさっけんがそんな人たちでんだけ出してくいろていうそういうなサービスでやってもらってますから、今度新年度からそういうな検討をさせたいと思います。

○平古場委員

67 ページの新春マラソン大会、こいはあの県内で1年間の最初の大変あの県内全部の県外からも盛り上がって来ていただきましたけど、今年は495人、去年が556人その前が60人ちょっと超えてたんですけど、徐々に減ってきてそろそろ少子化もありますけど、県内じゃなか町内でどのくらいの人が町外からとか県外とかどのくらいの人が参加されているのか。

○社会教育課長（小竹善光君）

はい。平成 29 年度ですけども町内からですね 267 名、町外から 228 名の 495 名となっております。去年からすればですね 61 名ほど数が減っておりますけども、子供、小中学生がですね若干減っている状況にあります。その前がですね 600 名と言われてましたのがですね平成 26 年度です。その平成 26 年度が 1 月 4 日が日曜日になっておりましてやっぱり日曜日だったらですね休める人が多いですので、その時がちょっと多かったのかなと思っております。1 月 4 日が平日の場合だったら大体 500 名前後くらいは毎年維持はしているつもりであります。以上です。

○平古場委員

高校生がですね割と参加者が少ないということで、今度あの鹿島実業高校の野球部ももう廃部になって来ませんから、高校生がどっからかきよっとですかね。

○社会教育課長（小竹善光君）

高校生についてはですね、鹿島実高の野球部がですね大分来てもらってたくさん参加してもらってるんですけども、ちょっと鹿島実業もですね今度、鹿島高校と一緒にになりましたので今まで鹿島高校は来ておられませんでしたのでぜひあのお誘いして参加してもらいたいと思っております。ただですねうち 29 年度にですね大会案内ですけども一応佐賀県内の高校にはですね案内の通知はさしあげてはおるんですけどもなかなか参加が少ないっていう状況です。

○平古場委員

幸いに今度、太良高校はまったくこれに出場してないんですけど、永尾監督さんがなられましたのでですね、野球部とサッカー部だけでもですね太良高校がぜひ参加していただけないでしょうか。そして町長、去年あの町民さんの声であそこです、白バイの先導をお願いしたらまた盛り上がりの違うとですよ。坂口県議がさっそくそこで電話をしてそいであの来ますよて白バイは来ますよて費用は要りませんということで了解をあんとき得たんですけど、町長もおんさった、副町長もおんさったと思うんですけど、今年そういうことは考えられるてませんか。

○町長（岩島正昭君）

警察署鹿島がそういうな白バイの承諾を受け入れれば申請してみたいと思いますけどね。

○平古場委員

1 台で良かけんですよ。先導車が盛り上がりの違うと思っておりますので。今年はぜひお願いします。以上です。

○社会教育課長（小竹善光君）

はい。白バイについてはちょっと警察のほうにですね、聞いてから相談したいと思います。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

討論ないので採決します。

議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案は原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、議案第 36 号 平成 29 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、本委員会に付託されました決算認定案件の審査を終了します。

お諮りします。

委員長報告のまとめについては、委員長に一任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（下平力人君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告のまとめについては委員長に一任されました。

委員各位には 3 日間にわたり、終始慎重に御審議いただきありがとうございました。最後に町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（岩島正昭君）

どうも、まだ補正予算審議が残っておりますけどね、決算委員会については皆さんたちいろんな形で御審議受けて本当にこう、何人かの課長は資料がありませんていうような答弁をいたしましたけども、我々が現職当時は当時の議員さんから戦争に行くて行くてに鉄砲持って行かんもんのおろうかていうようなことでひどう怒られた経緯がございましたけどね、なるべくそういう想定質問を考慮しながら各担当たちが資料等々は本当は、なるべく持参して皆さんの質問に対してスムーズに答弁できるように指導等々やっていきたいと思ひます。また、あさってからまたそういうふうな補正予算等々のまたお願いするわけがございますけれどもよろしくお願いしてですね本日はどうもお疲れ様でした。

○決算審査特別委員長（下平力人君）

どうもありがとうございました。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後00時00分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下 平 力 人